

指定管理者評価シート

事業名	公立保育所等運営費	所管課(電話番号)	子ども未来局子育て支援部施設運営課(211-2986)
-----	-----------	-----------	-----------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市しせいかん保育園	所在地	札幌市中央区南3条西7丁目1-1
開設時期	平成16年4月1日	延床面積	1015.15㎡
目的	児童福祉法(昭和22年法律第164号)39条の規定に基づく保育所として、保護者の労働、疾病その他の事由により、その監護すべき児童について保育を必要とする場合、当該児童を保育すること。		
事業概要	保育事業		
主要施設	保育室、乳児室、遊戯室、事務室、調理室		
2 指定管理者			
名称	社会福祉法人 救世軍社会事業団		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由:施設利用者との継続的な信頼関係が求められるため、非公募としたもの。		
指定単位	施設数:1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設の維持及び管理。保育の実施及び保育の実施に付随する業務。		
3 評価単位			
	施設数:1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和3年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>保育を必要とする乳幼児が心身とも健全に成長するために、法人の社会福祉事業の理念に基づき地域とともに歩む共同体を目指すという保育園の理念のもと、「子どもの成長に大切な水・砂・泥あそびなどの活動を行い、人とのかかわりが楽しくなる保育をし、家庭との連携による人間形成の基礎づくりに努め、保護者とのコミュニケーションを大事にして必要な支援を行い、複合施設の交流を通して多くの大人に見守られながら成長していける場となるよう努力していく」との方針を策定した。また運営にあたっては札幌市児童福祉法施行条例、札幌市子ども・子育て支援法施行条例及びその他の関係法令を遵守するものとした。</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>平等利用の確保のため「多様化する利用者のニーズに応える」という方針を策定し、札幌全域からの希望者を受け入れ、夜間保育(延べ524人)・時間外保育(延べ3,239人)・乳児保育(延べ1,960人)・アレルギー児への保育を行っている。入園希望者に対しては随時保育園の見学を受け付け、園内を案内して保育園の生活に関する情報を提供している。</p>	<p>多様なニーズに可能な限り対応しつつ、基本方針に則り管理運営を行うことができた。複合施設間の定期連絡会を通し、各施設との連携を図ってきた。</p> <p>札幌全域からの入所希望者を受け入れた。コロナ感染状況により一時保育の受け入れを見合わせた。</p>	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">A</td> <td style="width: 25%; background-color: #ffcc00;">B</td> <td style="width: 25%;">C</td> <td style="width: 25%;">D</td> </tr> </table> <p>市の指導を受けるとことなく、適切に管理されている。</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

- ▼ 環境問題に関する園内研修を通して職員への環境への配慮が浸透してきており、節電やリサイクルについては、園児及び保護者への声かけも行った。環境問題に関する園内研修を通して職員への環境への配慮が浸透してきており、節電やリサイクルについては、園児及び保護者への声かけも行った。
- ▼ 複合施設全体で電気・水道・ガスを節約し、事業ごみは分別による資源ごみリサイクルを行うことで、二酸化炭素排出量の削減に努めている。
- ▼ コピー機および印刷機は節電機能つきのもを使用し、消耗品は環境負荷の少ないグリーン商品やリサイクル商品を購入、コピー用紙もリサイクル100%の商品を使用している。
- ▼ 給食の廃油はバイオディーゼル燃料や洗剤の原料として、リサイクル業者に活用してもらっている。

節電やリサイクルなど環境への配慮意識が定着してきた。職員のみならず、保護者や園児たちにも浸透してきている。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

- ▼ 統括責任者として園長、職務代理者として主任1名、副主任3名、専門リーダーを5名置き、組織機構・事務分掌に従い職務を分担した。保育園の緊急連絡網のほかに複合施設緊急連絡網も定めている。
- ▼ 保育の質を高めるために計画に基づき、園外研修には計15回延べ37名が参加し、保育士キャリアアップ研修には5分野延べ11名が参加した。園内研

保育に必要な職員数を確保することに努めた。キャリアアップできる組織体制を整備し、副主任、専門リーダー、職務分野別リーダーを任命し、それぞれに責任を持って職務を遂行するよう努めている。全職員の研修参加の計画をもちながら体制を整えてきた。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

- ▼ 普段から保護者とのコミュニケーションを密にして保護者の思いを汲み取るようにしてきた。(送迎時の声かけ、個人懇談、保育参観、ご意見箱)
- ▼ クラス会議、乳児・幼児別会議、夜間保育会議などを行い、保育士間の連携を図った。
- ▼ 幼児リーダー、乳児リーダーを中心としたきめ細かな打ち合わせ、感染症情報ノートを利用して情報の共有を図った。軽微な怪我についてもその都度話し合いを行い、状況把握と再発防止を図った。
- ▼ コロナ禍でクラス懇談会や保育参観ができなかったが、密にならないように工夫して行事を実施することができた。また、職員会議等は、日常時に文書等での連絡を多くし、開催時間を短縮していった。

コロナ禍でクラス懇談会ができなかったクラスもあったが、個別懇談等で子どもの育ちを伝えてきた。送迎時の保護者との対話を大切にしている。各会議での話し合いを保育にいかしている。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

- ▼ 複合施設の管理運営は、施設全体で北海道東急ビルマネジメント(株)に委託しており、役務履行検査報告書により適正な業務遂行が行われていることを確認した。

	<p>▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)</p> <table border="1" data-bbox="391 224 973 392"> <tr> <td>開催回</td> <td>協議・報告内容</td> </tr> <tr> <td>第1回</td> <td>夜間保育の課題等</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><協議会メンバー></td> </tr> <tr> <td colspan="2">子ども未来局施設運営課運営係・保育園園長</td> </tr> </table> <p>▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 資金管理については、税理士事務所による毎月の監査および法人本部による年1回の監査を導入している。 ▼ 現金等の取扱いについては、経理規定に従って適切に処理をしている。 <p>▽ 要望・苦情対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 要望・苦情対応に関する苦情処理規程を作成したうえ、ご意見箱の設置や事務室入り口への貼紙などで、要望・苦情は随時受け付けていることを周知している。 ▼ 要望・苦情については毎月、件数・内容・解決結果を掲示し、園だよりにも載せている。(件数が0件の場合も掲示) ▼ 年度末アンケートで出された要望に対しては、利用者に対して掲示公表を行った。 <p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 指定管理業務の実施に関する記録・帳簿等を整備・保管している。 ▼ 利用者満足度の測定のため、3月にアンケート調査を行い結果を掲示した。 ▼ 怪我等については事故記録簿に内容と対応を記録し、職員間で共有し再発防止に努めてきた。 ▼ 各業務に関しての自己評価を実施し、今後の対応について全職員で確認を行った。 	開催回	協議・報告内容	第1回	夜間保育の課題等	<協議会メンバー>		子ども未来局施設運営課運営係・保育園園長		<p>会計責任者と出納職員を置き、経理規定に従った取り扱いを行った。毎月、税理士事務所による点検も行っている。</p> <p>保護者からの苦情・要望に対しては、苦情処理規程に従い、迅速に職員間で話し合い対応し、理解を得るようにしている。アンケートの結果を含め苦情・要望は掲示し、開かれた保育園運営を行っている。</p> <p>職員の自己評価を行い、園長との面談を行った。また、主任1名・副主任3名体制で新任保育士の育成に力を入れた。</p>	
開催回	協議・報告内容										
第1回	夜間保育の課題等										
<協議会メンバー>											
子ども未来局施設運営課運営係・保育園園長											
<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ パートタイマーの最低賃金を890円に引き上げた。 ▼ 時間外労働及び休日労働に関する協定(36協定)を結び、3月に労働基準監督署へ届け出た。 ▼ 労働基準監督署の行政指導を受けなかった。 ▼ すべての職員を労災保険に、条件を満たす職員(65歳未満、31日以上雇用)を雇用保険に加入させた。 ▼ 1週30時間以上勤務の職員を厚生年金保険と健康保険、退職共済に加入させた。 ▼ 1年に1回の定期健康診断を実施している。 ▼ 労働者の安全と健康を確保のため、衛生推進者を選任している。 ▼ 正規職員を雇用する際、現在の非正規職員からの希望者を募り、内部登用試験を行っている。 ▼ 事故は無かったが、コロナ陽性になった職員が長期休暇となり労災手続きを行った。 	<p>職員の雇用に関する関係法令を遵守し、就業規則・給与規定等を定め、労働基準監督署へ必要な届けを行っている。</p> <p>職員に対する給与、賃金等の支払を適切に行った。安全衛生のため、健康診断、予防接種、検便を行った。</p>	<table border="1" data-bbox="1236 1444 1436 1478"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>市の指導を受けることなく、適切に管理されている。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								

<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 安全管理マニュアルの活用で危険を認識し、安全への意識を高めている。 ▼ 緊急時の連絡は、緊急一斉配信メールおよび伝言ダイヤルを利用した体制をとっている。 ▼ 拾得物は、掲示したうえで事務室で保管している。 ▼ 仕様に適合した損害賠償保険に加入している。 <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 施設の快適な環境を保つため、日常清掃は用務員が毎日実施し、廃棄物は環境事業公社が毎日収集している。 ▼ 計画清掃として全職員による年3回の窓・壁などの清掃、および業者委託の排水管洗浄・グリーストラップ清掃(各年1回)を実施した。 ▼ 修繕として、保育室引き戸車取替、保育室ガラス戸取替、木浴室引戸取替、全室床ワックス掛けを行った。 ▼ 衛生管理上有効な電解水生成装置を給食室に設置し、食品の洗浄や清掃に活用している。 ▼ 警備・保守点検に関しては、複合施設全体で業者へ委託して実施した。 <p>▽ 防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 複合施設としての防災計画を策定し、保育園のみの避難訓練は毎月、複合施設の合同訓練(火災・地震・不審者)は年3回計画している。 ▼ 防災点検は、日常自主検査を毎日行うとともに、消防署による年2回の定期点検を施設全体で実施している。 ▼ 救急箱に医薬品を常備するとともにAEDも使用できる状態にある。 	<p>危険を認識し、日常的に安全な環境づくりの話し合いを重ね、改善に努めている。他施設の事故例等の周知により、職員の安全意識を高めている。</p> <p>日常の定期清掃や点検と業務委託により、環境保全に努めた。</p> <p>日中の他に夜間で避難訓練も実施している。コロナ禍で合同訓練を実施できなかった。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: #FFD700;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>市の指導を受けることなく、適切に管理されている。</p>	A	B	C	D																								
A	B	C	D																												
<p>(4)事業の計画・実施業務</p>	<p>▽ 保育実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 保育時間 7:00~19:00、8:00~22:00 ▼ 児童数(該当年度3月1日児童数)※()内は夜間 <table border="1" data-bbox="391 1384 978 1637"> <thead> <tr> <th></th> <th>定員</th> <th>R2実績</th> <th>R3実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳児</td> <td></td> <td>9(0)人</td> <td>12(0)人</td> </tr> <tr> <td>1~2歳児</td> <td></td> <td>38(2)人</td> <td>37(1)人</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td></td> <td>22(1)人</td> <td>22(1)人</td> </tr> <tr> <td>4~5歳児</td> <td></td> <td>37(3)人</td> <td>42(4)人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>120(40)人</td> <td>106(6)人</td> <td>113(6)人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 職員数 国が定める最低基準以上の保育士を確保している。 施設長1名 保育士20名 保育補助1名 調理員5名 用務員1名 事務員1名 嘱託員1名 ▼ 行事の実施 コロナ禍のため中止・縮小する行事が多かったが、工夫して前年度より多く行事を実施することができた。 ▼ 健康診断の実施 内科健診;年1回実施 歯科健診;年1回実施 		定員	R2実績	R3実績	0歳児		9(0)人	12(0)人	1~2歳児		38(2)人	37(1)人	3歳児		22(1)人	22(1)人	4~5歳児		37(3)人	42(4)人	計	120(40)人	106(6)人	113(6)人	<p>コロナ禍の影響で入所を控える家庭があったため、定員数を満たすことができなかった。</p> <p>密にならないよう、屋外で実施したり縮小して行事を実施した。コロナ禍のため、健康診断が十分にできなかった。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: #FFD700;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>法令を遵守しながら、事業計画に基づき保育事業を実施している。</p>	A	B	C	D
	定員	R2実績	R3実績																												
0歳児		9(0)人	12(0)人																												
1~2歳児		38(2)人	37(1)人																												
3歳児		22(1)人	22(1)人																												
4~5歳児		37(3)人	42(4)人																												
計	120(40)人	106(6)人	113(6)人																												
A	B	C	D																												

(5)施設利用に関する業務	▽ 保育に付随する業務の実施状況		コロナ禍の影響で利用数が減少すると予想していたが、昨年度よりも利用者数が増加した。	A	B	C	D
	種別(内容)	R2実績		R3実績	市の指導を受けことなく、適切に管理されている。		
	延長保育(通常分～1時間延長)	2,484人	2,704人				
	延長保育(夜間保育～2時間延長)	591人	535人				
	一時保育(8時～18時)	0人	0人				
	※ 実績は該当年度延べ利用児童数						
(6)付随業務	▽ 広報業務		エントランスホールの掲示で、複合施設来館者にも保育園の活動を伝えている。	A	B	C	D
	▼ 入園のしおり(重要事項説明書)、要覧、一時保育のご案内を作成し、施設の情報提供に努めている。 ▼ 入所希望等の個人見学者を可能な限り受け入れた。 ▼ 複合施設のエントランスホールに保育園の活動を掲示している。			市の指導を受けことなく、適切に管理されている。			
	▽ 引継ぎ業務 (前回から継続指定のため、引継業務なし)						
2 自主事業その他							
▽ 自主事業	▼ 該当なし		市内企業、福祉施設への依頼を、できる限り心がけている。	A	B	C	D
	▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等			市の指導を受けことなく、適切に管理されている。			
	▼ 給食の食材、消耗品、保育材料などの物品は、可能な限り市内の業者から購入している。 ▼ 清掃、修繕、廃油回収は、市内の業者を利用している。						
3 利用者の満足度							
▽ 利用者アンケートの結果	実施方法		アンケートの結果と要望への回答を掲示し、保護者の理解を得ている。	A	B	C	D
	3月 入所児童保護者を対象に、用紙配布により実施。 回収率52.0%			満足度は高い評価を得られている。 また、利用者からの意見・要望について適切に対応しており、利用者との良い信頼関係を築いていることが見受けられる。			
	結果概要						
	・施設の利用の満足度…とても良い51.0% 良い41.2% 普通5.9% あまり良くない1.9% 良くない0% ・施設や設備の管理状況…とても良い51.0% 良い41.2% 普通7.8% あまり良くない0% 良くない0% ・保育園の行事…とても良い37.3% 良い39.2% 普通23.5.0% あまり良くない0% 良くない0% ・保育園の食事…とても良い49.0% 良い35.3% 普通15.7% あまり良くない0% 良くない0% ・職員の対応…とても良い62.8% 良い29.4% 普通5.9% あまり良くない0% 良くない1.9% ・保育サービス全体…とても良い39.4% 良い48.5% 普通10.6% あまり良くない1.5% 良くない0%						
	利用者からの意見・要望とその対応						
	(要望①)コロナ禍で懇談会がないが、来年度は検討してほしい。⇒(回答)コロナの状況をみながら、少人数・時間短縮など感染対策をし、実施できるようにしていきます。 (要望②)親がもう少し子どもの生活(様子)を見れる機会があるとよい。⇒(回答)コロナ感染が落ち着きましたら保育参観等の再開を考えています。 (要望③)コロナ以外の感染症がでたときは、必要な情報を教えてほしい。⇒(回答)皆さまには適宜な情報を伝えるよう努めます。						

4 収支状況

▽ 収支 (千円)

項目	R3年度計画	R3年度決算	差(決算-計画)
収入	146,136	148,277	2,141
指定管理業務収入	143,202	145,296	2,094
指定管理費	140,222	142,413	2,191
利用料金	570	558	▲ 12
その他	2,410	2,325	▲ 85
自主事業収入	2,934	2,981	47
支出	146,061	145,048	▲ 1,013
指定管理業務支出	143,563	142,553	▲ 1,010
自主事業支出	2,498	2,495	▲ 3
収入-支出	75	3,229	3,154
利益還元			0
法人税等			0
純利益	75	3,229	3,154

▽ 説明

- ▼ 指定管理業務収入のうち、委託費収入は予算対比492千円減、補助金事業収入は予算より2,671千円増加した。
- ▼ 利用料金収入は、当初の見込みより時間外保育利用者が若干減ったため、12千円の減となった。
- ▼ その他収入もコロナによる副食費返戻があり、見込より85千円減少となった。
- ▼ 自主事業収入のうち、退職給付引当資産取崩収入が予算対比3千円増、受取利息収入・その他収入が74千円減少した。
- ▼ 指定管理業務支出のうち、人件費が予算対比190千円減少し、事業費支出・事務費は、予算対比162千円は増加した。
- ▼ 自主事業支出は、利用者等外給食費支出が75千円減少となった。
- ▼ 決算収支は収入増と支出減により、3,154千円の黒字となった。

なかなか計画通りにならないものの、結果的に黒字になったため、適切に運用できたと思う。

A B C D

令和3年度は、人件費支出が見込みを下回ったことや補助金事業収入の増加により、黒字決算となっている。全体としておおむね良好な運営ができています。

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

当法人の財務状況は良好で、安定した経営をしている。

適 不適

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

- ▼ 各条例の規定に則り、すべて適切に対応した。
- ▼ 個人情報の取り扱い方針を定め、すべての職員から個人情報取り扱いに関する誓約書をもらっている。また、保育要録等の開示請求にあたっては、所定の手続きにより開示している。(令和3年度の請求は0件)
- ▼ 協定に関する契約(第三者への委託、物品調達等)について、暴力団員や暴力団関係事業者を相手に契約を行わなかった。

適 不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>新型コロナウイルス感染予防のため、手洗い・消毒・換気と職員のマスク着用を励行してきた。体調不良のときは、健康観察を促し、保護者も自主的に家庭保育するなど各家庭からの協力も得た。施設備品等の経年劣化部分については、順次、修繕・交換などをすすめてきた。</p>	<p>今年度同様にZOOM研修等に積極的に参加して、保育の質の向上につなげていく。感染防止を図りながらも、工夫して保育の内容の充実を図る。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>法令を遵守し、保育の質を保っていること、札幌市の施策に対して積極的に取り組み、様々な保育ニーズに対応していることが利用者の満足度にも表れているように見受けられる。 新しい生活様式が求められる中で、引き続き、感染症対策を徹底しながら、さらなる質の高い保育の実施に取り組んでいただきたい。</p>	